



禁煙外来のご案内

2026年5月20日（水）から、**毎週水曜日午後**に**禁煙外来**を開設しました。**初診は予約不要**です。

外来日	毎週水曜日
受付時間	11:30~15:30
診療時間	13:30~16:30

【対象】禁煙したいけれど自分では難しい方、主治医などから禁煙を勧められているけれどうまくいかない方など。

【薬剤】禁煙治療の薬剤としては、バレニグリン（チャンピックス）またはニコチンパッチ（ニコチネルTTS）を処方します。現在治療中の方は服薬中の薬と併用が難しい場合がありますので、事前に主治医にご確認ください。また受診の際には、お薬手帳をお持ちください。

【保険診療】下記の条件が揃う方は保険診療（ニコチン依存症管理料）で12週間に計5回の診療（初診と再診4回）を受けることができます。

- ①直ちに禁煙しようと考えていること
 - ②ニコチン依存症のスクリーニングテスト（TDS）が5点以上
 - ③35歳以上の場合、ブリンクマン指数（1日喫煙本数×喫煙年数）が200以上（35歳未満の場合は不要）
 - ④禁煙治療を受けることを文書により同意していること
- なお②、③、④は初診時に確認または文章に署名していただきます。

詳細については当院HP、担当医（水嶋）、外来看護師または受付にお問い合わせください。

<https://isogohp.com/shinryobumon/pg6256086.html>

